

学位に付記する専攻分野の名称の在り方検討分科会（第3回）議事要旨

1. 日時 平成23年3月2日（水） 10:00～12:00
2. 場所 日本学術会議5階 5-A(2)会議室
3. 出欠 （出席6名）
本田委員長、藤田副委員長、吉川幹事、小林委員、濱中委員、森委員、
吉田委員
（参考人1名）
大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会委員長 北原 和夫
4. 議事
 - (1) 今までの議論の経過と論点整理
 - (2) 各委員からの説明及び意見交換
 - 何を持って「学」というかというのは大切な問題。何でも「学」を付ければ良いわけではない。
 - もう既に長年にわたって1つの学問体系として確立しており社会的にも認知されている学問分野を2つ以上冠することは規制しても良いと思う。
 - 英語表記は3段階になっているが日本語は学士（〇〇）＝“Bachelor of”であり、2段階になっている。
 - 日本の学位は基本的には学部名称と言ってもよいが、学部名称を変えさせることはできないのでそれをどうするのか、アメリカは履修状況で決まるので根本から考え方が違っている。教育課程の問題と考えるのか組織の問題と考えるのかで違ってくる。
 - 本来望ましいものを基準としてモデルやシステムを作った方が良く、学術会議はそれを正当化する文書を作るべき。
 - 学士課程の共通教育を重視しながら共通性がないスペシフィックな名称を付すのはおかしい。最終的には伝統的なものか特別ユニークでインパクトのあるものが残り、それ以外は良くわからない。
 - 修士、博士を持たない大学が学士（高分子科学）などとすると大学院修士で高分子科学を専攻している人との差が見えなくなる。
 - 専門学校系列から昇格してきたところなどが国家資格や職業資格とリンクして多様な名称をつけている。このまま放置すれば、今後も増えるだろう。
 - ディシプリンがない教育課程をディシプリンに押し込もうとするのは無理がある。今までは伝統的なディシプリンがあって、それに基づいて学位が出されていた。
 - 新しい分野とは、ディシプリンを超えた融合的学際的アプローチとして対応せざるを得ない場合と、産業構造が大きく変わって既定の学問にはない活動領域が多様化して社会的な職業として成り立つようになったときに、それらに大学等が対

応せざるを得なくなった場合。

- カリキュラムの内容や教員、どの学士号が取れるかなどの公表は来年度から行う予定であるが、学校教育基本法の施行規則で、政令レベルのため、一応科目項目は書いてあるが、どこまでやるかは分からない。
- 問題は拡大する一方なので学部の事に絞った方が良い。
- 基本的にコアになる考え方と歴史的な経緯、将来に向けて妥当性効率性を持つようなものを提案する。